

横浜市立大学学生自治会中央委員会執行部

新規執行部員募集要項

目次

- ① 横浜市立大学学生自治会中央委員会、同委員会執行部について
- ② 執行部員採用方針
- ③ 募集要件
- ④ 募集の流れ
- ⑤ 連絡先

1. 横浜市立大学学生自治会中央委員会、同委員会執行部について

横浜市立大学学生自治会中央委員会(以下：中央委員会)は、横浜市立大学国際教養学部、国際商学部、理学部、データサイエンス学部、国際総合科学部の全学生をもって組織されています。中央委員会の設置目的は、会員の権利と利益を援護し、学生の総意を反映実現させ、会員の学生生活の向上をはかることです。

中央委員会執行部(以下：執行部)は、横浜市立大学の学生自治における統括的な立場に位置付けられる、中央委員会の実務機関です。上記の目的を達成するために、専門部の団体と協力しながら学生生活の向上を目的に様々な活動を行っています。

2023年度に開催された学生総会で改定され、2023年12月2日施行の横浜市立大学学生自治会中央委員会規約を元に活動を行っています。2023年度の執行部の活動実績について、新歓説明会「萌葱」の開催(2023年度・2024年度)や、第73回浜大祭への「こころの洞窟」企画出展、通称「ヨコヨコ！」事業(新入生向けPV製作事業)、卒業関連事業(卒業パーティー開催)などを実施しました。その他毎年行っている事業として、部活動への配賦金事業(補助金)などがあります。なお、活動内容については毎年変動がありますのでご了承ください。

執行部は伝統的に各専門部からの出向者によって構成されていましたが、活動拡大に伴って新規執行部員の募集を2023年度より行っております。

2. 執行部員採用方針

執行部では新規執行部員の募集に伴い、執行部員採用方針を公表いたします。この章では、執行部員に求める資質や能力を、執行部員になることを検討している会員の皆様に十分理解していただいたうえでご応募いただくことや、執行部の人事方針を会員の皆様にご理解していただくことを目的として、広く公表しています。

■横浜市立大学学生自治会中央委員会執行部 執行部員採用方針

執行部員の採用にあたっては、本執行部の求める理想の人物像と、業務を遂行する上で必要な要件の2つを主な軸として選考を行います。

●理想の人物像

- ・活動への確かな意欲を持っている。

執行部の業務は原則として対価は発生しません。では何を目的として活動すればいいのかと問われても、唯一無二の確かな答えはなく、執行部員は皆、自分なりの確からしい理由を胸に、意欲的に働いています。応募者各位にも、活動への意欲と、それを感じさせる自分なりの確からしい理由を求めます。

- ・大学生が持つべき一般常識を備えている。

執行部では、特別なスキルを求めることはありません。実際の業務の中で、成功と、時には失敗を経験して各々の業務に必要なスキルを身につけていくことを新人育成や業務継承の理想としているからです。執行部が求めるのは、高度なスキルではなく、大学生となった今持っていて然るべき一般常識を備えていることです。

●業務に必要な要件

- ・執行部の業務を行う生活的な余裕がある

執行部の業務は多岐にわたりますが、その中には、欠けてしまうと取り返しのつかなくなるような業務も少なくありません。すべきことを確実に遂行するために、必要な際には執行部の業務に注力できるような生活の余裕が必要です。

3. 募集要件

加入資格：下記の A から C をすべて満たす者

A：横浜市立大学の以下の学部にて 2024 年度在籍する者

(国際教養学部/国際商学部/理学部/データサイエンス学部/国際総合科学部)

B：執行部の活動内容およびアドミッション・ポリシーを理解している者

C：一般的な社会通念および法律を遵守する者

4. 募集の流れ

新規執行部員の募集・加入については下記の流れに沿って行われます。

- 4月12日(金) 募集要項・加入申請書類の公表

- 4月15日(月) 中央委員会・浜大祭実行委員会合同新歓説明会
- 4月16日(火)～30日(火) 12:10～12:40(時間について変更の可能性有り) 質問や相談の受付。詳しい説明を受けることも可能。
- 4月22日(月)、24日(水)、26日(金) 12:10～12:40(時間について変更の可能性有り) 説明会・相談会(基本対面で行われます。)
- 4月30日(火) 執行部加入希望 forms 締め切り
- 5月上旬 希望する室のメンバー(代表)による個人面談(オンラインも可)
- 5月中旬 委員長または副委員長による個人面談(オンラインも可)、最終確認
- 5月下旬 執行部会議(既に在籍する執行部員のみで行われるものです。)において加入の承認諮問

なお、4月15日(月)の中央委員会・浜大祭実行委員会合同新歓説明会、4月22日(月)、24日(水)、26日(金)の説明会・相談会への参加につきましては、執行部へ加入する際の必須事項ではありません。

5. 連絡先

募集に関するお問い合わせはすべて E-mail にて受け付けています。

件名はすべて「新規執行部員問い合わせ」にしてください。原則的に3日以内に返信しますが、問い合わせ内容によってはお時間を頂戴する場合があります。ご了承ください。

E-mail: ycu.centralcommittee@gmail.com

横浜市立大学 学生自治会中央委員会執行部 新規執行部員募集要項

発行日:2024 年 4 月 12 日

横浜市立大学 学生自治会中央委員会執行部 採用チーム

The Student Union Central Committee of Yokohama City University

サークル A 棟 A101